
電話再診の終了について

当院では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置（厚生労働省より令和2年2月通知）として電話再診を実施していましたが、厚生労働省の通知により、**令和5年7月31日をもって終了**となります。

令和5年8月1日以降については、当院へ来院していただき、対面にて診察を受けていただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

神戸市立医療センター西市民病院